

平成27年度 第3回宝塚市立図書館協議会 会議録

1 開催日時及び場所

平成28年2月23日（火） 午前10時15分～午後0時30分
宝塚市立中央図書館 研修室

2 出席者

委員（8名） 梓委員、柳委員、中委員、中西委員、石丸委員、山中委員、
平井委員、野田委員
事務局（10名） 中央図書館（森館長、藤野係長、近藤係長、花村係長、
永尾係長、西川係長、栗井）
西図書館（西田館長、田野係長、藏野係長）

3 傍聴者 1名

4 協議経過等

〔1〕開会あいさつ

（中央図書館長）

〔図書館サービス向上計画について〕

- ・ 現行の図書館サービス向上計画については、今回、平成24年12月に文部科学省より告示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」も踏まえて見直し、第2期計画として、基本方針を6項目掲げて、その中に施策の項目、今後の課題等を入れる形としました。
- ・ なお、計画本体の策定にあたっては、「市民交流の場の提供」や「地域課題への支援の場」として機能し、「社会の変化や地域の実情に応じたサービスを提供できる図書館」を目指し、これまでの計画を改訂する形としております。
- ・ 議事の中で、計画案に対する御意見をいただきたいと思っております。

〔2〕議事

（委員長）

〔議事の進め方について〕

- ・ （1）平成27年度事業報告の項目のうち、「⑤福知山市視察について(意見交換)」に関しては、最後の議事、意見交換等において、各委員の意見をいただく形で進めさせていただきましたのでご了解願います。

(1) 平成27年度事業報告について

(事務局)〔①～④について一括説明〕

① 今年度の貸出し状況(冊数及び人数)について(資料①参照)

- ・全館貸出し冊数(4月～1月の10カ月分)は、全館合計1,703,226冊であり、前年同月比2.6%の増となっています。
- ・各館ごとの内訳としては、中央図書館が2.1%増、西図書館が2.8%増、中山台分室が3.7%増、山本南分室が4.4%増、移動図書館が2.0%減となっています。
- ・最近の状況としては、人口が変動している地域もありますが、市全体の人口はあまり変わっていません。
- ・貸出状況だけが図書館サービスの指標ではないが、指標の一つだと認識しています。
- ・最近、近隣の図書館については、貸出状況が減っている傾向がある中で、本市の貸出冊数は前年度と比較して伸びている。

② 休館日(水曜日・定期休館日)予約取り置きサービスについて(資料②参照)

- ・今年度6月から、毎週水曜日の休館日と毎月1回の定期休館日(館内整理日:中央図書館は第2金曜日、西図書館は毎月1日)に、図書館は閉館していますが、出勤している職員で、予約本の受け渡しのみを図書館入口で行っています。
- ・西図書館では、館内整理日には、入口に机を置いて外から見える形にしています。
- ・毎週水曜日の休館日の職員体制としては、中央図書館では庶務担当職員と司書職員1名で対応していますが、西図書館では庶務担当職員のみで対応しています。なお、館内整理日については、両館とも、公休日以外の職員で対応可能な状況です。
- ・利用状況としては、6月～1月までの8カ月間で、該当日42回で、中央図書館で771冊(1回あたり平均18.4冊)、西図書館で462冊(1回平均11.0冊)となっています。なお、利用人数については、参考数値として、類推により出しています。利用状況としては、水曜日より館内整理日の方が多くなっています。
- ・なお、特別整理期間の閉館中にも、両館とも、昨年度から予約本の受け渡しを行っていますが、今年度の曝書が終了した中央図書館(注:2月12日～19日)では、1日あたり、多い日で64冊、少ない日で37冊の受け渡しを行っており、それなりの効果はあると認識しています。

③ 西公民館での時間外予約本受け渡しサービスについて(資料③参照)

- ・西図書館は西公民館との複合施設であり、西公民館の受付が午前9時から午後9時ま

であることから、今年度4月から、図書館閉館後の時間外に(午後6時〔金曜日は午後7時〕以降午後9時前まで)、西公民館の受付で予約本を受け取れるサービスを開始しました。

- ・利用状況については、1月までの10カ月間で、合計56件(人)、137冊となっております。1カ月平均にすると、5.6件(人)、13.7冊となります。
- ・西図書館が阪急小林駅からの動線から少し離れた位置にあるので、利用状況が当初の予想より少なくなっているのではないかと考えています。
- ・今後、サービスの周知に努めたいと考えています。

④ 今後の返却ポストの設置について

- ・サービス向上計画の第2期の改訂案においても、「1. すべての市民にとって使いやすい親しみの持てる図書館をめざします」の項目の中の、「1-3:身近な読書環境の整備・支援」に対する向上策として、「館外ブックポストの整備」を継続してあげています。
- ・現在、館外返却ポイントは、西谷地域を除くサービスセンター、サービスステーションの窓口に5カ所、市役所本庁及び総合福祉センターに設置している返却用ブックポストが2カ所、合計7カ所があります。
- ・また、2館2分室には、各々時間外の返却用ブックポストがあり、上記の館外返却ポイントを加えると、返却ポイントとしては合計11カ所になります。
- ・来月、3月には、すみれが丘地域に新たに返却用のブックポストを設置したいと考えており、「ラ・ビスタ宝塚管理センター内」に設置することで、管理組合の承諾は得ています。これにより、返却ポイントは合計12カ所になります。
- ・なお、旧中央公民館に設置していた返却用ブックポストについては、利用は多かったが、旧中央公民館の閉館に伴い、総合福祉センターに移設しました。その後、逆瀬川駅周辺の設置を検討していましたが、公共施設が駅前にはない状況なので、今後、アピア逆瀬川の中に返却用ブックポストを平成28年度に設置する方向で、管理組合と協議中です。なお、民間施設ですので、施設使用料が必要で、新年度予算案に計上しています。

(委員からの主な質問・意見等及び事務局からの説明)

〔議事(1)①～④〕

〔貸出状況について〕

(委員)

- ・貸出状況については、全国的に見て減少している傾向であるが、本市の状況が少し増えている点は評価できると思う。

(事務局)

- ・本市の貸出状況が少し増えている点については、いろんな努力の結果だと認識している。

[返却ポイントについて]

(委員)

- ・返却ポイントとして、本屋さんに返却用ブックポスト等を設置するという案はどうか。

(事務局)

- ・返却ポイントを増やしていくことの検討の中で、コンビニエンスストアなどを対象に考えたことはありますが、本屋さんを返却ポイントの選択肢とすることについては、これまで発想として無かった点ですので、今後、御意見も踏まえて検討したいと思います。

(委員長)

- ・駅前や駅の近くで、コンビニエンスストアや民間の商業施設などで、協力してもらえるところの検討をしてはどうか。例えば、阪急逆瀬川駅前ではコープ、宝塚南口駅前ではオアシスなどの商業施設と協議をしてはどうか。

(委員)

- ・阪急逆瀬川駅前の FM 宝塚は独立の会社ですが、市の情報も多く発信してくれていて、協力関係が得られやすいと思うのですが、どうでしょうか。

(事務局)

- ・返却ポイントとしては、自由に人が出入りできる場所である点が重要であると考えおり、放送局の部屋の中に自由に入って行くというのは難しいと思います。
- ・また、FM 宝塚の前に少し敷地がありますが、一般の通路となっており、難しいと思います。

(委員長)

- ・大型の店舗等で、前にゆとりがあればいいのですが。

(委員)

- ・私は逆瀬川に住んでいます。コープは確かに駅前ですが、自分としては、地理的に買い物は他の商業施設の方が便利です。今は、小林の西図書館まで返却に行っています。
- ・陸橋があってライブ等が行われていると思いますが、わたり廊下部分に返却用ポスト等を置くというのはどうでしょうか。有害図書回収するポストも設置されています。

(委員長)

- ・いろいろな意見が出ていますが、駅前周辺には返却ポイントが必要だと思いますので、今後、事務局でも検討してください。

⑥ 第2期図書館サービス向上計画(案)について (資料④参照)

(事務局)

[全体的な説明]

- ・今年度第1回目の図書館協議会(平成27年7月23日開催)において、改訂版の計画体系について、項目のみ説明しましたが、今回、計画の本体についてとりまとめ、全体計画案を策定したので報告させていただきます。

・現段階では計画案の位置づけですので、各委員の御意見をお聞かせいただき、御意見も踏まえて計画として決定したいと考えています。

・計画の構成としては、5項目から成っております。

①1点目が、「図書館基本方針」ですが、これまでの計画では理念的な部分は特に明記していなかったが、今回、図書館が目指すべき方針（6つの方針）について明記しました。

②2点目が、「基本方針の実現を目指しての計画の概要」ですが、全体の項目が見やすいように、現行の計画と比較して、項目ごとに、継続、追加、削除を表示しています。

現在の計画については、人的体制や施設のハード面が課題となって実現できていない項目もありますが、多くの項目が実現できていると認識しています。

③3点目が「第2期計画の本体部分」となっています。

④4点目が、参考資料として、「都市計画マスタープラン」の抜粋ですが、図書館施設を、都市拠点の「都市核」と「地域核」に整備していこうという考え方です。この考え方については、以前、平成25年度第3回の図書館協議会〔平成26年2月7日開催〕で説明した経緯があります。

⑤5点目が、参考資料として、平成22年度に無作為抽出した市民2,000人を対象にした「市民アンケート調査」や、定期的を実施している「利用者アンケート調査」（平成26年度実施分）の結果からの抜粋をあげています。

[計画本体の説明]

・計画本体は、「基本方針」ごとに「項目」を表示し、その次に、その項目を実施するにあたっての「向上策」を表示し、さらに、向上策ごとの「内容」、「目的・効果」、「課題・問題点」の順に記載しています。（注：向上策については、以下、『 』で表示）

・「基本方針（1）すべての市民にとって使いやすい親しみの持てる図書館をめざします」について、順次、項目ごとに説明します。

①「項目1-1：全市的な図書館サービス体制の整備」については、「都市計画マスタープラン」に沿って、都市核内に新中央図書館を、地域核に分館・分室等のハード面の整備をあげています。また、全市的なサービス体制の進展に伴い、移動図書館車（BM）のステーションの再配置についてもあげています。なお、これまで計画にあげていた『移動図書館車（BM）の増車』については、費用対効果を検討した結果、今回削除しています。

②「項目1-2：既設館の開館日・開館時間の拡充」については、現在、平日の金曜日と夏季の土曜日は午後7時まで延長開館を実施していますが、人員体制の課題があり、早朝や他の曜日については難しい状況です。今後は、平成30年度のコンピュータシステム更新に併せて、「ICタグと自動貸出機の導入」により、カウンターの人員を絞れて、人員を増やさなくても、開館日・開館時間の拡充が可能になると考えています。また、新システムの導入により、『定期休館日（毎週水曜日）の廃止』や、『特別整理期間の短縮』

も可能となると考えています。

- ③「項目1-3：身近な読書環境の整備・支援」のうち、現在、サービスセンター、サービスステーション等を返却ポイントとしていますが、返却だけでなく、予約本も受け取れる形にしてほしいとの要望がありますが、サービスセンター、サービスステーションの本来業務があり、現状の人員体制では難しい面がある。

それから、『公共施設の図書室への支援』についてですが、蔵書の整理等までなかなか手が回らない状況も聞いていますので、図書館側から積極的に支援に入っていけないかと考えている。

また、『街角図書館の支援・整備』についてですが、他市では池田市に整備されていますが、1カ所約100万円の経費が必要になります。本市では、民間により1カ所整備されていますが、蔵書等の支援は申し出があれば行っていきたい。

- ④「項目1-4：非来館者・来館困難者へのサービスの拡充」については、いずれも「継続」した内容で、『障がい者への無料郵送サービス』、『育児や介護者への無料郵送サービス』、『有料郵送貸出』、『電話予約の受付対象拡大』をあげています。

- ⑤「項目1-5：館内サービスの向上」については、『接遇の向上・専門職としての技術の向上』に引き続き努めていく。また、中央図書館・西図書館とも開架室にはスペースが無い状況であるが、中央図書館の聖光文庫前の公園部分に閲覧スペースの設置により、『ゆったりと読書ができる場所の設置』を目指したい。

- ⑥「項目1-6：ICタグ導入によるサービス拡大」については、ICタグ導入により、無人自動貸出機での対応が可能となり、カウンターに配置する職員を削減でき、いろいろなサービス拡大につながってくる。『時間外の無人での予約図書の貸出』、『蔵書点検の効率化と特別整理期間の短縮』、『自動書庫の導入』が可能になってくる。

また、『読書通帳など読書記録の発行』をあげていますが、これは、銀行の通帳のような形で、自分が借りた本の記録を、希望すれば記録できるもので、他市では、読書通帳の発行により子どもの利用が2倍になった事例もあります。

・次に、「基本方針（2）情報の収集と発信の拠点として、市民にとって役に立つ図書館をめざします」について、順次、項目ごとに説明します。

- ①「項目2-1：多様な図書資料の充実、資料費の確保」については、今回「追加」した項目になります。利用者アンケートにおいて、図書館が最優先で取り組む課題として、『図書・資料の充実』が最も多くあげられており、図書館としても重要な部分だと認識しています。かつて今よりも財政状況の厳しい時期には、図書費が削減された時期もありました。最近は一定の予算が確保されていますが、充実に努めたいと考えています。

『電子書籍の貸出に向けた調査・研究』については、2010年頃、電子書籍元年と言われていたが、現状では他の図書館でも導入実績はそんなに多くはない。今後、導入の可否について、費用対効果も含めて検討したい。

- ②「項目2-2：館内のネット利用環境の整備」については、「継続」した内容です。

ネット利用については、アメリカなどでは常識になっていますが、日本ではまだそこまで進んでいません。本市でも、開放用パソコンを何台か設置していますが、今後は、WI-FIの整備も検討したい。

- ③「項目2-3：インターネット・メールを使ったサービスの拡充」については、『ホームページの充実』において、SNSの活用についても検討したい。また、『図書館からのお知らせの発信』についても検討したい。
- ④「項目2-4：視聴覚資料・サービスの拡充」については、まず、『CDの貸出』に関しては、朗読CDについては実施済みですが、音楽CDについては西図書館のみで実施しています。また、『DVDの貸出』に関しては、著作権上の処理がなされたものの費用が高額であること、レンタル店との競合等の問題もあり、要望も多いが難しい面もある。次に、『中央図書館・視聴覚室の活用』に関しては、部屋の現状が100㎡位あり、35年前の開館当時のままの配置となっているので、CD、DVDの貸出が可能なように部屋を改装することを検討したい。
- ⑤「項目2-5：多文化サービスの充実」については、日本語が母語でない人へのサービスとして「追加」した内容です。『外国語による利用案内の作成』に関しては、英語のほかポルトガル語などのものについても検討したい。また、『市立国際・文化センターとの連携』についても検討したい。
- ⑥「項目2-6：レファレンス・サービスの充実」については、レファレンスは市民の調査に応じていく重要なサービスであり、充実していきたいと考えています。『メールによるレファレンス（調査相談）の受付及び回答』に関しては、実施面で検討すべき点があるが、早期に実施したい。また、『事例集の公開』に関しては、サービスのPRとなるため、情報発信のひとつとして活用したい。

・次に、「基本方針（3）子どもの読書環境を整え、読書活動を推進し、未来を支える図書館をめざします」について、順次、項目ごとに説明します。

- ①「項目3-1：ブックスタート事業の充実」については、「継続」した内容ですが、『アンケート調査の実施』について「追加」しています。アンケート調査結果を踏まえて、事業に反映していきたい。
- ②「項目3-2：学校図書館との連携・支援」については、「追加」した項目ですが、実施にあたっては、『学校図書館を窓口にしての予約本の貸出や返却』、『学校図書館を窓口にしての利用登録』等、ハードルの高い部分があると認識しています。学校図書館には、学校図書館司書が配置されているので、学校図書館を窓口にして連携ができないかと考えています。また、中高生は利用の少ない年齢層になっているので、図書館利用を増やすきっかけづくりになればいいと思っている。
- ③「項目3-3：学校・地域児童育成会・幼稚園・保育園への支援」については、これまでも、学校図書館ボランティアへの研修の支援は行ってきましたが、今年度からは、市役所のメール便を利用して、団体貸出の形で配本を開始しました。なお、「追加」した内

容として、『司書による学校訪問』、『移動図書館の学校訪問』をあげています。

- ④「項目 3-4：地域児童館との連携・支援」については、「追加」した項目ですが、各地域の児童館に返却用ポストを置けないかと思っています。また、希望があれば、『児童館の図書コーナーの支援』も検討したい。
- ⑤「項目 3-5：子ども向け行事の充実」については、「追加」した項目ですが、これまでも子ども向け行事に関しては、多彩な形の開催に努めてきているが、今後も充実していきたい。
- ⑥「項目 3-6：子ども向けインターネットサービスの充実」については、「継続」した項目ですが、今後も充実に努めたい。

・次に、「基本方針（4）仕事や暮らしなど市民生活を支援し、地域の課題に対応したサービスの充実に取り組む図書館をめざします」について、「追加」した内容としては、項目全体の追加として、「項目 4-1：ビジネス支援」、「項目 4-3：子育て支援」、「項目 4-4：暮らし(医療・法律等)の課題解決支援」、「項目 4-5：高齢者へのサービス・支援」「項目 4-6：障がい者へのサービス・支援」です。なお、「項目 4-2：行政支援」については、「継続」した項目です。順次、項目ごとに説明します。

- ①「項目 4-1：ビジネス支援」については、今後しっかりと取り組んでいきたい。
- ②「項目 4-2：行政支援」については、『市役所内にサービスポイントの確保、行政支援の実施』に関しては、行政を支援することにより、間接的、最終的には市民サービスにつながると認識しており、まず、拠点を確保したいと思っている。また、『議会図書室との連携・支援』に関しては、今後も検討していきたい。
- ③「項目 4-3：子育て支援」については、『子育てに係る機関等との連携事業の実施』と『講演や育児相談の実施』をあげています。
- ④「項目 4-4：暮らし(医療・法律等)の課題解決支援」については、『暮らしの情報・資料の提供』と、市役所の出前講座の活用や医療関係機関と連携・協力して『講演や相談会の実施』をあげています。
- ⑤「項目 4-5：高齢者へのサービス・支援」については、最も利用が高い高齢者層に対するもので、『高齢者を対象とするボランティア活動の支援』としては、間接的な高齢者サービスの形にはなりますが、高齢者向け紙芝居等の資料を充実させコーナーも設ける予定です。
- ⑥「項目 4-6：障がい者へのサービス・支援」については、『障がい者向け資料の充実と提供』に関しては、デイジー図書や録音図書の資料の充実・提供に努める。また、『障がい者を対象とした図書館行事の実施』の中で、年に1回ですが、視覚障がい者も含めて誰もが鑑賞できる「バリアフリー上映会」を開催しています。状況説明の音声や日本語の字幕の案内があり、わかりやすくなっています。

・次に、「基本方針（５）市民が集う、市民と共に成長する図書館をめざします」について、順次、項目ごとに説明します。

- ①「項目５－１：多様なイベントの実施」については、「追加」した項目ですが、今後も、さらなる図書館利用の呼び水として、企画していきたい。
- ②「項目５－２：市民の交流場所・機会の提供」についても、「追加」した項目ですが、『既存施設を利用した交流場所・機会の提供』、『専用の交流のためのスペースを設置』、『交流機会を提供する事業・イベントの実施』について今後検討したい。
- ③「項目５－３：他施設・部局との連携」については、「継続」した内容ですが、『近隣の施設（鉄斎美術館、手塚治虫記念館等）との連携』と、『イベント等への参加・図書館のPR』をあげています。なお、『他市図書館との連携事業、観光エクステンジ』については、以前、他市図書館と観光情報を交換した実績がありましたが、最近は行っていないので、項目から削除しました。
- ④「項目５－４：リサイクル図書の活用・提供」については、「継続」した内容ですが、『リサイクル図書の他施設への提供』と、『リサイクル図書等の市民への提供』をあげています。
- ⑤「項目５－５：ボランティアの発掘・育成」については、市民との協働や人的体制を補完する手段としても重要な要素だと認識しています。これまでも、ボランティアと行事をいっしょに実施しているが、今後は、本の修理・配架等のボランティアについても検討したい。
- ⑥「項目５－６：市民意識調査の継続実施」については、『未利用者へのアンケート調査の実施（不定期）』や、『利用者満足度調査の定期的な実施』により、市民のニーズを把握し、サービス向上に努めていきたい。

・次に、「基本方針（６）宝塚の文化と郷土の歴史を紹介し、次世代に大切に引き継ぐ図書館をめざします」については、「追加」した内容ですが、中央図書館の「市史資料室」と連携して、進めていこうとするものです。市史資料室については、他の施設へ移るという案もありましたが、その話は無くなり、これまでどおり、中央図書館と同一の施設という形になっています。

項目としては、「項目６－１：市史資料室との連携強化」、「項目６－２：データベースの作成・公開」、「項目６－３：郷土・行政資料の充実」をあげています。

（委員からの主な質問・意見等及び事務局からの説明）

〔議事（１）－⑥〕

（委員長）

・改訂案の計画では、「基本目標」、「基本目標を実現するための項目」、「向上策」について、各々、その「内容」、「目的・効果」があげられており、さらに、「課題・問題点」につい

でもあげられており、分かり易くなっていると思う。

(事務局)

- ・改定案にあげている項目については、これまで実施していた項目、実施には至らなかった項目の両方が含まれていますが、現行の計画と比較して、現行の計画にあがっている項目で改訂案にもあがっている項目を「継続」として表示し、今回、改訂案に初めてあげる項目を「追加」と表示しています。

[学校との連携について]

(委員)

- ・「項目3-3：学校・地域児童育成会・幼稚園・保育園への支援」についてですが、学校との連携については、かなり対応してもらっていると感じています。
- ・今年度、阪神地区図書館研究会を本校（小学校）で開催した時にも、中央図書館から約200冊の本を借りることができた。
- ・また、今年度から本庁メール便を利用した団体貸出の取り扱いも可能になっており、学校と公立図書館との連携がなされている。
- ・本市の読書環境については、ブックスタート事業が行われ、司書の配置もあり、小学校、中学校の読書活動も充実してきている。
- ・授業との関連で、図書館に来て調べ学習ができたらと思っている。そのためのスペースが少ないので、施設の拡充ができれば、連携がもっと深まるのではないかと。

(委員長)

- ・計画の中に、学校との連携の中で、「授業への支援」について、含めることを検討してください。
- ・図書館を利用する時間帯にもよりますが、確かに、調べ学習のスペースやテーブル等があれば便利だと思います。

(事務局)

- ・学校との連携については、図書館としても常々考えている内容です。
- ・最近、中央図書館の聖光文庫が所蔵している「鳥獣戯画」（複製）を、市内の小学校2校へ持って行き、大事に見ることのPRもして、部屋に展示したところ、子どもたちがたくさん見に来ました。今後も、図書館所蔵の資料をより多くの方に見ていただく機会を提供していきたいと思う。

[高齢者へのサービス等について]

(委員)

- ・「項目4-5：高齢者へのサービス・支援」に関してですが、『高齢者の利用促進に係る資料の充実』の課題・問題点として、「来館しない、来館できない高齢者への対策の検討」が記載されていますが、老人福祉施設等が移動図書館車の巡回先になっていけば、高齢者が本を読む機会が増えると思う。

- ・「項目 3-3：学校・地域児童育成会・幼稚園・保育園への支援」の中で『移動図書館の学校訪問』もあがっていますが、学校には学校図書館があるので、学校図書館が十分活用されるならば、優先順位としては、他の施設への巡回になるのではないかと。
- ・私の勤務する中学校では、これまで生徒 1 人あたりの年間貸出冊数が約 3 冊でしたが、今年度は開館日も増えているのでもう少し増えていると思います。

[行政支援について]

(委員)

- ・「項目 4-2：行政支援」に関してですが、私は、他の審議会で、行政計画のパブリックコメントに関わったことがあるのですが、市民の目にどれぐらい触れているのかが重要であると思っています。市のやっている施策とタイアップすることや、パブリックコメントのコーナーを設けてわかりやすく見ることができるよう要望しました。
- ・学校に関わることでの行政支援としてですが、私の勤務する中学校では、他市からの転校生が年間 5～6 人ぐらいあり、その生徒たちが「宝塚に関する情報コーナー」を見れば、宝塚のことがよくわかるような支援があればいいと思っています。

(事務局)

- ・中央図書館には、郷土資料コーナーがありますが、より分かり易いように検討したい。また、子ども向けの資料も充実させていきたい。

[高齢者を対象とするボランティア活動について]

(委員)

- ・「項目 4-5：高齢者へのサービス・支援」のところで、『高齢者を対象とするボランティア活動の支援』についてですが、高齢になると本を読むのが億劫になる部分があると聞いていたので、私も含めて 4 人で、高齢者への朗読を行うグループを作って、市のボランティアセンターに登録して 2 年目になりますが、今のところ利用はありません。なお、メンバーは、以前に、視覚障がい者を対象にした朗読奉仕グループに所属していた者で構成しています。
- ・ボランティアグループの拠点を図書館に置いて、高齢者が必要とする場所へ、人を派遣するような形がとれば、グループの活動も増えていくと思う。

(事務局)

- ・高齢者は年々増えており、高齢者への朗読の需要もあると思う。
- ・また、福祉部局との連携も必要にはなってくると思う。

(委員長)

- ・図書館としても、ボランティアのバックアップや福祉部局との連携についても検討されたい。

[I C タグ 導入 について]

(委員)

- ・「項目 1 - 6 : I C タグ 導入 による サービス 拡大」についてですが、予算のメドがつけば、自動貸出・返却機や自動書庫の導入などのメリットがあると思いますが、実現の可能性はどうですか。

(事務局)

- ・ 2 年後の平成 3 0 年度のコンピュータシステム更新時に、I C タグの導入について考えています。導入にあたってのコスト面も考えて、コストに見合う効果があればいいと思っている。
- ・ なお、導入にあたってのメリットは大きいと認識しているが、I C タグを導入しないという選択肢も一方ではある。
- ・ 自動貸出コーナーと職員が対応するカウンターとの両方には、これまでと同様には人員を配置することは難しい。どういう図書館を目指すかによって、方向性が変わってくると思う。

(委員長)

- ・ 近隣の状況を見ると、伊丹市では「ことば蔵」への移転に併せて、I C タグが導入され、自動貸出機、自動書庫が設置されていますが、自動書庫が時々故障するという話は聞いています。

(事務局)

- ・ I C タグの導入にはコストがかかることは事実ですが、利用者側のメリットとして、自分の借りる本をだれにも知られることなく、プライバシーが守られる点がある。また、予約棚についても、だれにも知られずに、自分たちで借りることが可能になります。
- ・ 最近、I C タグを導入し、自動貸出を行っている図書館（吹田市、茨木市、箕面市等）では、自由に貸出できることもあり、貸出が以前より増えていると聞いている。

(委員長)

- ・ 自動貸出機を使うと、一回の使用で、2 0 冊ぐらいまでの本の貸出が可能で便利だが、高齢者や機械が苦手な人に対しては、1 年ぐらいは職員が横にいて、使用方法等について慣れてもらうことも必要だと思う。なお、機械の通し忘れについては、入り口のゲートで対応することとなる。

(事務局)

- ・ 自動貸出機により貸出す場合には、司書職員は貸出す本に直接さわることがなくなり、利用者の手助けによって、事務処理が変わってくると思う。なお、従来どおりのカウンターでの対応についても、全くなくなるということにはならないと思う。

(委員長)

- ・ 省力化されても、内部の仕事をするために、司書がだれもカウンターにいない形はどうかと思う。
- ・ システム関係等の予算としてはどれぐらいですか。

(事務局)

- ・実施計画の要求ベースで、ICタグを貼付するイニシャルコストが約5,720万円、コンピュータのリース料等のランニングコストが約4,280万円で、合計約1億円となっています。

(委員長)

- ・ICタグ導入に伴う自動貸出の効果として、プライバシーの保護が図れる点もあげておいてはどうか。

(事務局)

- ・自動貸出については、高齢者等の機械の苦手な利用者を切り捨てることにはならない。世の中ではセルフ化が進んでいるが、自動貸出を導入しても、完全なセルフ化ではないし、サポートは行っていく。

[貸出記録等について]

(委員)

- ・利用者の貸出記録は残る形になるのか。

(事務局)

- ・ICタグの導入と貸出記録とは、直接つながってはいません。
- ・銀行の通帳のような様式で、貸出記録を知りたいという要望があり、コンピュータシステム更新時に、読書通帳として記録することを考えています。
- ・自分の選択によって、読んだ本のリストを記録に残す形で、希望者のみが読書通帳を持って利用することとなる。

(事務局)

- ・貸出記録は貸出が終われば原則消えるが、自分が選択して残す形とすることができる。銀行の通帳と同じですが、個人情報であり、落としたりすると大変であると思う。

(委員)

- ・貸出記録が思想調査等に用いられる危惧はないか。

(事務局)

- ・日本図書館協会の「図書館の自由に関する宣言」においても、「図書館は利用者の秘密を守る」とされており、我々もその宣言の内容により業務を行っている。

(委員長)

- ・本市の貸出記録は、2週間の貸出期間で返却されると消えるが、読書通帳等で貸出記録を印字する場合には、貸出情報の保有期間等を規定する必要があると思う。

[公共施設の図書室への支援について]

(委員)

- ・「項目1-3：身近な読書環境の整備・支援」の中の向上策として、『公共施設の図書室への支援』があがっていますが、例えば、「くらんど人権文化センター」の図書室には、

新刊本もあって、図書館での予約の順番よりも早く読むことができました。

- ・公共施設の図書室は、図書館とはつながっているのでしょうか。

(事務局)

- ・現在、各公共施設と図書館のコンピュータシステムとは直接つながってはいない。
- ・公共施設の図書室の蔵書の状況を見ると、施設の開設時には一定の予算で整備しているが、その後、整理等が十分行われていない所もあるので、図書館から職員が出向いて支援をしていきたいと思っている。なお、図書館のリサイクル図書については、これまでも、各公共施設には優先的に配布してきている。
- ・今年度、「まいたに人権文化センター」から、書籍を購入するに際して、助言等を求められた事例もありましたが、出来る限り支援を行っていききたいと思っています。

[障がい者へのサービス等について]

(委員)

- ・「項目1-4：非来館者・来館困難者（障がい・介護・育児による）へのサービス拡充」についてですが、平成28年4月から「障害者差別解消法」が施行されますが、「合理的な配慮」が必要とされており、その具体的な事例について、職員への周知が重要であると思う。
- ・また、どういうニーズがあるのかを掘り起こす必要があり、利用者の意見聞く工夫が重要であると思う。
- ・次に、「項目3-2：学校図書館との連携・支援」についてですが、学校図書館に配置されている学校図書館司書に対する支援として、市立図書館でのノウハウ等も踏まえて、学校図書館ではどういう仕事をするのか等について研修できる機会があればいいと思う。

(事務局)

- ・障がい者への図書館サービスについては、利用者と密接に接触して話をしたり、メール等での連絡も含めて行っている場合が多いが、利用者が望んでいるニーズの掘り起こしについては、十分にはできていない面があると認識しています。
- ・本庁の福祉部局から障害者手帳が交付される時には、図書館サービスも含めて、行政全体のサービスの案内がなされており、その案内を見て、図書館への問い合わせ等があります。
- ・平成10年に著作権法が変わり、活字が無理でも録音図書の提供が可能になり、広く資料を提供できるようになっています。
- ・職員も、4月から施行される法律については、その内容を十分理解するよう努めたい。
- ・なお、マルチメディアデジターの情報提供サービスについても、今後検討したい。

(委員長)

- ・法律についての館内研修等の機会を設けて、適切な対応をお願いしたいと思う。
- ・また、ニーズの把握に関しては、アンケート調査等も検討してはどうか。

(2) 利用者の意見等について (資料⑤⑥参照)

(事務局)

- ・「広聴カード」によるご意見は、合計3件で、「中央図書館の喫煙所についての要望」、「『宝塚大事典』の正誤表の再作成についての要望」、「旧ピーコック跡地 (JR 中山寺駅南側) に青少年のための建物建設に対する要望」です。
- ・詳細については、資料⑤をご覧ください。

- ・次に、各図書館に設置している「御意見箱」の内容については、住所と名前の記載があるものについてのみ、ご本人に回答しています。
- ・中央図書館の「御意見箱」については、合計4件で、「蔵書に関するもの」が2件(ダンススクエアの本に対する要望、店頭で販売していない雑誌に対する要望)、「利用環境に関するもの」が2件(携帯電話等の館内での利用についての要望、インターネットを利用する際の要望)あがっています。
- ・西図書館の「御意見箱」については、1件で、「開館時間に関するもの」(公民館が開館している時間に、図書館も開館してほしいとの要望)があがっています。
- ・詳細については、資料⑥をご覧ください。

(3) 情報提供について (資料⑦⑧参照)

(事務局)

- ・「広報たからづか」掲載分については、10月号では「市民のための現代文学講座」、11月号では「第5回読書講演会」と「第4回聖光文庫講座」について、12月号では「聖光文庫の展示」の関連記事を掲載しています。
- ・詳細については、資料⑦をご覧ください。

- ・次に、「新聞記事等の関連記事」については、本市関係、阪神間、神戸市、明石市、西播各市、県立図書館関係、他市の図書館情報、国会図書館関係等、図書館界情報等、絵本等について、出版界・書店関係等、絶歌について、交流の場等について、対談等、調査関係等、読書週間関連、その他の区分で整理しています。
- ・詳細については、資料⑧をご覧ください。

(委員からの主な質問・意見等及び事務局からの説明)

〔議事(2)(3)〕

(特になし)

(4) 教育委員会事務執行等評価表について（資料⑨参照）

（事務局）

- ・本件は、「地方教育行政法」により、各教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することが義務付けられ、平成20年度から実施されているものです。
- ・今年度の評価対象は、決算の処理が完了した「平成26年度事業」です。

〔ヒアリング実施対象施策について〕

- ・今回、「ホームページの開設と更新に努めます」の施策が、教育委員と外部評価者のヒアリング対象とされ、出された意見としては、「図書館ホームページの適切な更新も図書館サービスの充実の一環と言える。ホームページの開設と更新についてのみを1つの施策として掲げるのではなく、図書館施策の一つとして実施していくことも考えられます。また、市立図書館のホームページは子どもにも理解しやすい工夫されています。学校図書館司書を通じてこのホームページを周知するなど、市立図書館と学校図書館が連携し、子どもの読書活動を推進していくことが必要です。」とされています。
- ・今回の意見に対する対応としては、今後は、「ホームページの開設と更新に努めます」の施策については、別の施策とするのではなく、全体事業に含める形を検討したい。なお、引き続き、子どもにも理解しやすいホームページの充実に努めていきたい。

〔各施策の内容について〕

- ・「魅力ある図書館づくりを進めます」についてですが、平成26年度の取組・活動状況としては、「開館時間の延長」に関しては、中央図書館・西図書館で、土曜日（夏期）に午後7時までの延長を実施し、山本南分室で、土・日曜日の開室時間を拡大しました。また、引き続き、「市のイベントへの移動図書館車の参加」や「聖光文庫文化講座」の開催により、図書館のPRにも努め、中央図書館に「常設のリサイクル本コーナー」を設置しました。なお、新たな取り組みとして、「雑誌スポンサー制度」を開始しました。
- ・施策の成果・達成状況に対する指標として、「市民1人あたりの貸出冊数」及び「図書館利用登録数」をあげています。「市民1人あたりの貸出冊数」につきましては、目標値8冊に対して、実績が8,088冊で、達成率は101.1%です。また、「図書館利用者登録数」につきましては、目標値68,204人に対して、実績が58,889人で、達成率は86.3%となっています。
- ・次に、「ホームページの開設と更新に努めます」についてですが、現行システムへの更新時に（平成23年6月）、ホームページからのパスワード登録、予約、予約順位の表示等の機能の向上を図るとともに、「子どものページ」も開設して、今日に至っています。
- ・施策の成果・達成状況に対する指標として、「ホームページのアクセス件数」をあげてい

ますが、目標値1, 174万4, 835件に対して、実績が1, 512万7, 680件で、達成率は128.8%となっています。

[各施策の評価について]

- ・「施策の評価」としては、「魅力ある図書館づくりを進めます」（施策に係る事務事業：中央図書館管理運営事業及び西図書館管理運営事業）と、「ホームページの開設と更新に努めます」（施策に係る事務事業：中央図書館管理運営事業〈再掲〉）の両方が、A評価（妥当）、となっています。

(委員からの主な質問・意見等及び事務局からの説明)

[議事(4)]

(委員長)

- ・図書館の運営方法について、以前、民営化の議論がなされたと思いますが、現在の状況についてはどうですか。

(事務局)

- ・中央図書館と西図書館の運営方式については、平成24年2月に、市の方針として、より一層のサービス向上に努め、現在の直営方式による運営を継続することが決定され、今日に至っている。
- ・なお、現状に甘んじることなく、指定管理者制度を含む民営化に対する調査・研究については、今後も継続して行っていく。

(注：[事務局])(※ 以前[平成19年6月]に図書館協議会からいただいた「指定管理者制度の導入についての意見書」においても、「常に指定管理者制度について研究を怠らないようにして」と述べられている。)

(委員長)

- ・民営化の事例の中で、経費面で必ずしも安くない事例も出てきていると聞いています。また、利用者のプライバシーの保護の点の検討が必要な場合もあると思っています。
- ・今後とも、継続して、調査・研究は行ってください。

(5)「宝塚市社会教育委員の会議」からの答申について(資料⑩参照)

(事務局)

- ・今回の答申は、昨年度(平成26年8月)、「市民が学習成果を生かし合う地域づくりのための社会教育施設(公民館・図書館)のあり方について」、教育委員会から「宝塚市社会教育委員の会議」に対して諮問がなされたことに対する答申となっています。(平成27年12月22日付の答申)

- ・資料の NO(1)は「答申の全文」です。また、NO(2)から(5)は「会議の概要」で、市のホームページで公開されているものです。(会議は 5/18、7/22、8/3、10/19、12/7 の合計 5 回開催されています。なお、5/18 の会議の概要は今年度の第 1 回協議会に提出済みです。)
- ・5/18 には図書館現場の視察、7/22 には伊丹市立図書館「ことば蔵」の視察がなされ、8/3 には図書館協議会の意見を聞くという形で委員長に出席していただきました。会議の詳細は資料をご覧ください。
- ・答申における提案としては、「市民の学習内容の充実(ボランティアの活用等)」と「社会教育施設としての図書館のあり方 ～市民との協働」の 2 つの柱となっており、「これまでの図書館が書籍中心で特に本の貸し借りが主であった図書館から、人・情報・場の交流拠点になるために、市民と図書館の協働を通して市民が成長していくことを期待する。」と結ばれています。
 なお、「市民との交流場所・機会の提供」については、今回、サービス向上計画の第 2 期改訂案の中にも、項目としてかかげている内容です。
- ・この答申を受けて、図書館として今後具体的にどう取り組んでいくかについては、協議会の御意見をお聞きしたいと考えています。

(委員からの主な質問・意見等及び事務局からの説明)

〔議事 (5)〕

(特になし)

(6) 平成 28 年度事業計画について

(事務局) (①~②)について一括説明)

① 「図書購入費の状況」について (資料①参照)

- ・平成 28 年度の当初予算額は、前年 27 年度と同額で中央図書館・西図書館の両館合計で、3,700 万円で、平成 25 年度から 4 年間同額となっています。
- ・それ以前の、平成 23 年度、24 年度は、当初予算が 3,340 万円ですが、(財)兵庫県市町村振興協会からの「図書支援事業交付金」にかかる図書購入費を、別途、補正予算で、約 370 万円計上しましたので、年間を通じての図書費は、最近の状況とほぼ同じになっています。
- ・また、平成 22 年度には、「住民生活に光をそそぐ交付金」にかかる図書購入について、補正予算で 4,600 万円余を別途計上し、多くの蔵書を購入しました。
- ・なお、図書館の蔵書数は、平成 26 年度末で 63 万 9 千冊余ですが、平成 26 年度の 1 年間では約 6 千冊の増となっています。これは、実際、平成 26 年度で 2 万 9 千冊余を購入していますが、収納スペース等の関係もあり、約 2 万 3 千冊を除籍としたことによ

るものです。除籍とした資料については、資源の有効活用の観点から、リサイクル本として、各公共施設等への優先配布を実施し、それ以外は、中央図書館のリサイクルコーナーで、随時、利用者へ無償譲渡しています。

② 平成28年度予算案について（資料⑫参照）

（経常経費分について）

- ・中央図書館の平成28年度の経常経費分としては、6,310万2千円で、前年度と比較して387万9千円の減額となっていますが、これは、図書館システムのリース期間（5年）が満了し、再リースを行ったことに伴い、リース代金が559万9千円減となったこと、及び、施設修繕料が101万円増、委託料が90万1千円増となっていること等のためです。
- ・委託料の内訳としては、図書の返却ポイントを増やすことに伴い、「図書運搬業務委託料」が増となっています。また、中山台分室の窓口業務については、平成22年度から地元のコミュニティに業務委託していますが、今回、土曜日・日曜日の開室時間が午前10時30分～午後0時、午後0時45分～午後5時となっているものを、昼休憩にあたる午後0時～午後0時45分も開室しようとするもので、「中山台分室管理運営業務委託料」が増となっており、併せて90万1千円の増となっています。
- ・西図書館の平成28年度の経常経費分としては、2,639万6千円で、前年と同額となっています。
- ・増減の主なものについてですが、「施設の管理業務委託料」の長期継続契約が確定したことにより、89万5千円の減となっています。また、視聴覚資料のうち、LDについては、使用する機器が老朽化して使用できなくなるおそれがあるので、順次、DVDに買い換えていく予定で、消耗品費を30万円の増としています。なお、施設の老朽化等に伴い、施設修繕料を38万1千円の増としています。
- ・備品購入費では、次年度は閉架書庫を平行移動棚として整備する予定です。

（実施計画関連分について）

- ・実施計画で、既採択事業としては、図書購入費は前年どおりで、中央図書館の外壁工事については、ベガ・ホールの来年度事業との関係もあり、平成29年度の工事実施となっています。
- ・新規事業採択分としては、市史資料室の関連で、町村合併以前の西谷村役場時代の文書整理のための経費として、アルバイト賃金が200万円認められました。

(委員からの主な質問・意見等及び事務局からの説明)

〔議事(6)〕

(特になし)

(1) ー⑤ 福知山市視察について(意見交換)

〔視察に参加した各委員の感想等について〕

(委員)

- ・全体的にデザインが印象に残っています。レイアウトや本棚の配置等、細かい所まで配慮され、計算されています。
- ・また、若い人が入って行きやすい工夫がされていると思う。

(委員)

- ・自習できるスペースが多くて、きれいでした。私自身、学生時代には図書館で本を借りるよりも、勉強するのに利用していました。
- ・図書館利用の際に、自習スペースを設けると、本来の閲覧スペースに影響を受けて、支障になるとの意見もありますが、ヤフーニュースを見ると、「自習スペースをどう思うか」のアンケートでは、「容認すべきが71%、禁止すべきが28.1%」になっています。

(委員)

- ・自習室として囲った形ではなく、勉強もできるし、おしゃべりもできて、軽食の持ち込みも可能なので、自由に来館できて利用しやすいと思う。
- ・フリースペースは、中高生、高齢者、お母さんたちも含めて、幅広く利用できる。
- ・勉強だけで、本を借りないのではないかと気になる点ですが、自習スペースの利用で図書館に来たついでに、本を借りるのも増えていると聞きました。

(注：[事務局]) (※ 福知山市立図書館は公民館との複合施設となっており、フリースペースについては公民館施設部分ですが、複合施設全体の中で有効活用されています。)

(委員)

- ・JR福知山駅前に位置していて、駐車場も100台分あり、アクセスしやすい。
- ・利用対象が福知山市民だけでなく、地域の核の図書館として、広く周辺地域の住民も対象となっている点は、驚いた。

(委員)

- ・本市の図書館は、ハード面は老朽化してきているが、福知山市の図書館は、ハード面は最新なので優れている点が多かったと思う。なお、ボランティア活動等の図書館活動の内容も聞く時間がほしかった。

(委員)

- ・外観を含めて施設・設備面については優れており、様々な工夫がなされていた。
- ・感じた印象としては、中高生が来やすい図書館であり、アクセスしやすい便利な所に設置されている。

- ・学生の利用が多いのに、ざわざわした雰囲気は感じなかった。環境を整えれば、利用時のマナーもできてくるのではないかと思う。
- ・地域の人たちにも利用されており、お母さんたちも集まって利用している。

(7) 図書館サービス等についての意見交換等

[川西市立図書館の利用について]

(委員)

- ・私は、川西市立中央図書館に時々行っています。駅前のビルの中にあり、広くてオープンな雰囲気で、明るい印象を持っていますが、エレベーターが1つしかなくて、少し不便だと感じています。

[FM宝塚の放送について]

(委員)

- ・先日、土曜日の夕方、自宅にいる時に、FM宝塚の放送で、図書館の職員が出ているコーナーを聞く機会がありました。職員が進める1冊が紹介されていましたが、反響等がありますか。

(事務局)

- ・「空中図書館」というコーナーですが、何人かの知人が、放送を聞いたということを知らせてくれましたが、どれだけ反響があるのかは、直接はわかりません。
- ・放送で紹介したに本について、実際に借りられているかを調べてみると、たまたまなのかどうかわかりませんが、借りられている場合も確認できました。

[障がい者サービスについて]

(委員)

- ・障がい者サービスについては、PRも重要だと思うが、特別支援学校へ行ってニーズ等について聞くことも、効果的な方策ではないかと思う。

(事務局)

- ・西図書館では、特別支援学校の生徒を、実習生として受け入れ、配架等の業務を体験してもらっている。
- ・図書館から学校に出向くということは、今のところないが、カウンターでの仕事を教えるに際して、お互いの勉強になったと感じる面はある。また、利用者との対応が難しいと感じる面もある。
- ・学校へ出向いてニーズ等を把握してはというご意見ですが、学校へ行く前に、関連する知識が必要だと考えています。

(委員長)

- ・障がい者サービスに対するニーズの把握に関して、サービス向上計画の改訂案に入れる

ことについても検討してください。

(8) その他

[中高生向け講演会のお知らせについて]

(事務局)

- ・今年度の第1回図書館協議会で、高校と図書館とが、話し合う機会が設けられないかという意見が出されていましたが、その後、その機会は設定できていません。
- ・高校生を対象とした行事については、これまでほとんど機会がなかったのですが、今回、演劇集団「キャラメルボックス」の製作総指揮者の加藤昌史さんを講師として、「ポジティブ人間関係術」をテーマとした講演会を、3月28日に行います。中高生を対象に、定員80名を予定しています。

[「宝塚市社会教育委員の会議」からの答申について]

(事務局)

- ・概要は議事(4)で説明しましたが、内容の精査と、今後の対応についての検討が必要だと認識しており、図書館協議会で議論いただきたいと思っています。
- ・サービス向上計画の改訂案については、今回協議会からいただいた意見も踏まえて策定する予定ですが、今後、答申も踏まえて、追加修正等は適宜加えていくことも可能だと考えています。
- ・答申に関して、図書館協議会として、今後の対応について調整願いたい。

(委員長)

- ・本日は限られた時間の中で十分議論できなかつたので、次回(平成28年7月頃)の会議で議題としたいと思うので、各委員におかれては、内容の検討等をお願いしたい。

[兵庫県立美術館の展示のお知らせについて]

(事務局)

- ・中央図書館の「聖光文庫」は、清荒神清澄寺のご厚意により、同寺境内にある「鉄斎美術館」の入館料で購入された美術関係資料の寄贈を受けて設立されていますが、「鉄斎美術館」と深い関わりのある「富岡鉄斎」の展示(富岡鉄斎生誕180年記念)が、兵庫県立美術館で開催(5月8日まで)されますので、お知らせします。

5 閉会